

# 安威川ダムにおける賑わい創出事業の 計画等について

令和4年1月26日(水)  
茨木市

# 目 次

- 1 前回審議会における答申について
- 2 安威川ダムの周辺状況
- 3 河川区域の利活用予定範囲について
- 4 民間事業者提案について
- 5 地元住民との合意形成について
- 6 安威川ダム周辺整備基本計画について
- 7 利活用想定と冠水頻度の関係

# 1 前回審議会における答申について

- 一級河川安威川の一部区間（安威川ダム completionにより創出される、ダム湖面とその前後）および一級河川下音羽川の一部区間を、河川区域外と一体的に活用して賑わい創出を図りたく、河川敷地占有許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を要望し、前回（令和元年9月）審議会では以下のとおり答申を頂いた。

## 【答申文】

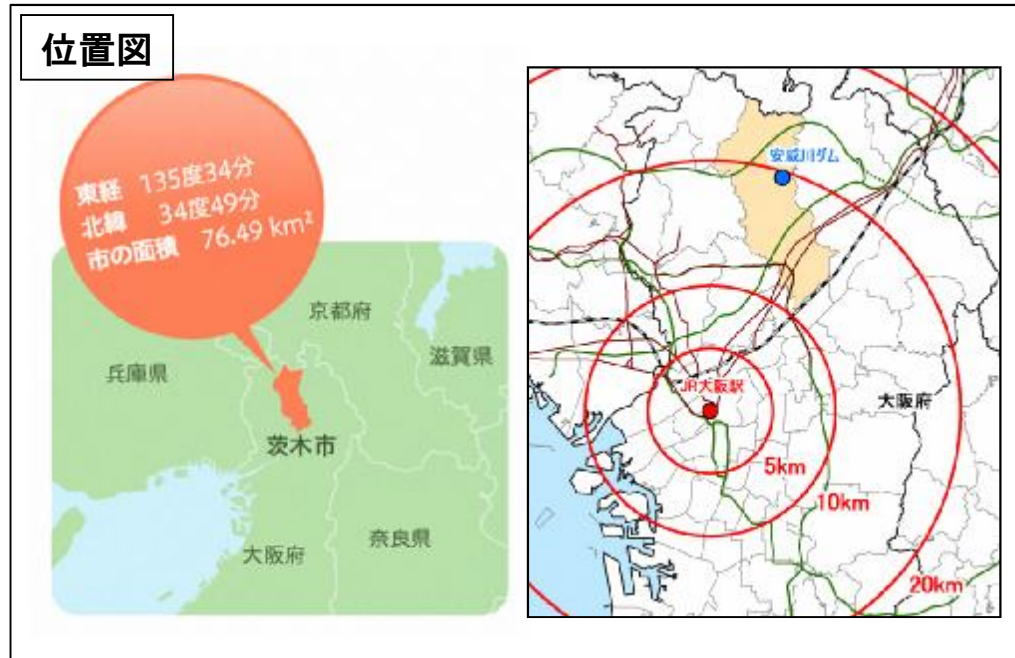
諮問内容について審議した結果、安威川ダムの都市・地域再生等利用区域の指定は、妥当であると判断する。ただし、都市・地域再生等利用区域の指定は、安威川ダム事業地が河川区域の指定を受けた時点となることから、以下の条件を付すものとする。

- 都市・地域再生等利用区域内の事業内容が確定した時には、本審議会に事業計画及びその範囲を報告すること。
- 地域の合意が図られていることを確認するため、本審議会に組織体制も含め報告すること。



## 2 安威川ダムの周辺状況について

### 茨木市の概要



対象地：大阪府茨木市  
(大阪府北部に位置)

面積：**76.49** km<sup>2</sup>

人口：約**28.4**万人

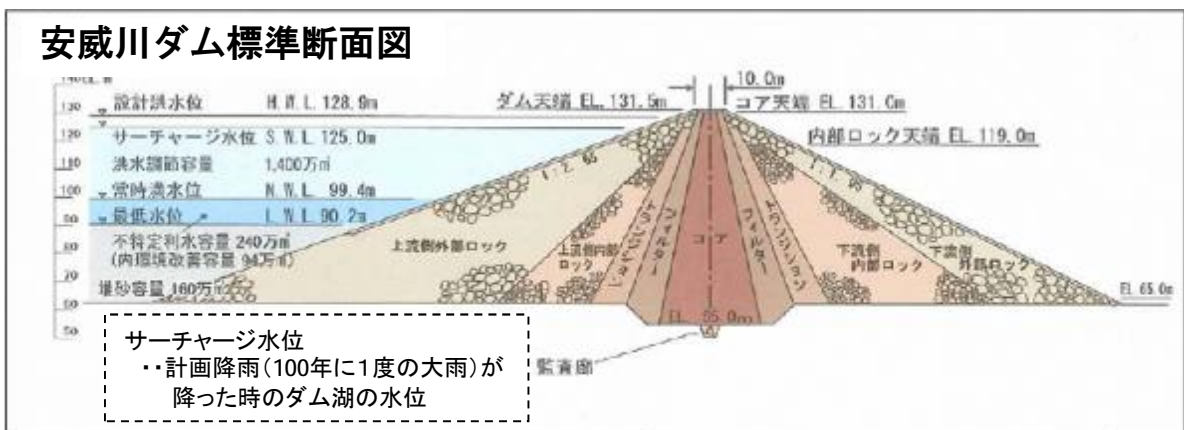


### ダム事業の主な経緯

昭和42年	北摂豪雨を契機に ダム構想立案
平成5年	付替道路工事着手
平成19年	水没家屋等の代替地への 移転完了
平成21年	水需要の見直しにより ダムから利水撤退
平成22年	付替道路開通
平成24年	転流工着手
平成26年	本体工事発注
令和4年	ダム堤体完成 (予定)
令和5年	ダム供用開始 (予定)

### ダムの諸元

形式	中央コア型ロックフィルダム
堤高	76.5m
堤頂長	337.5m
堤体積	約225万 <sup>m</sup>
総貯水容量	1,800万 <sup>m</sup>



## 北部地域の魅力と課題

- ・地域の大部分が山林と農地
- ・魅力ある施設が点在
- ・高齢化や人口減少が著しい（市内の約1%の人口）

## 安威川ダム の立地条件

- ・大阪市から車で1時間圏内
- ・新名神高速道路（茨木千提寺IC）からダムまで3km程度
- ・JR茨木駅からダムまで6km程度

【水源地域整備計画】  
スポーツ又はレクリエーションの用に供する施設の整備をダム湖周辺で行う。

安威川ダム周辺整備の効果により課題解決につなげる！



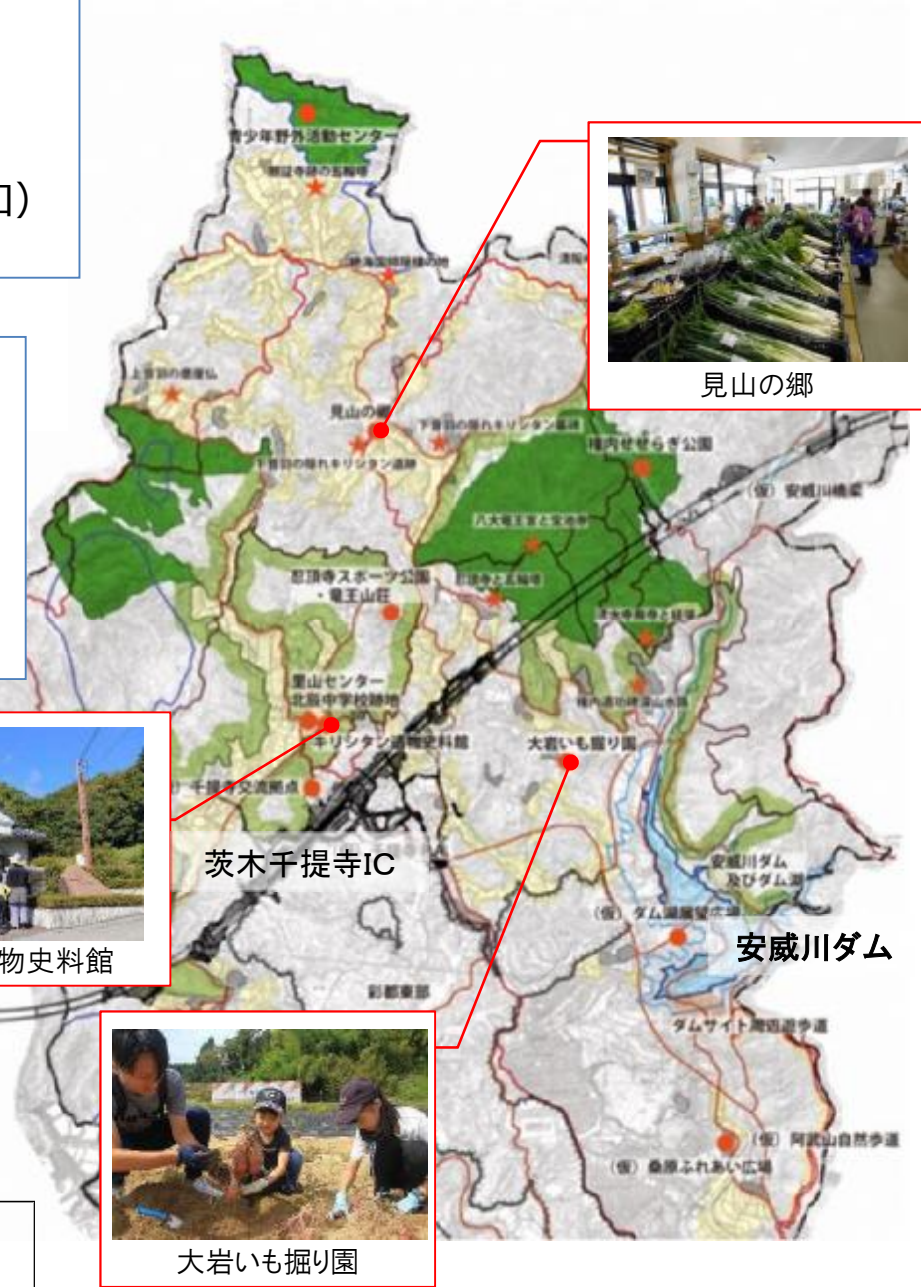
キリタン遺物史料館



大岩いも掘り園



見山の郷

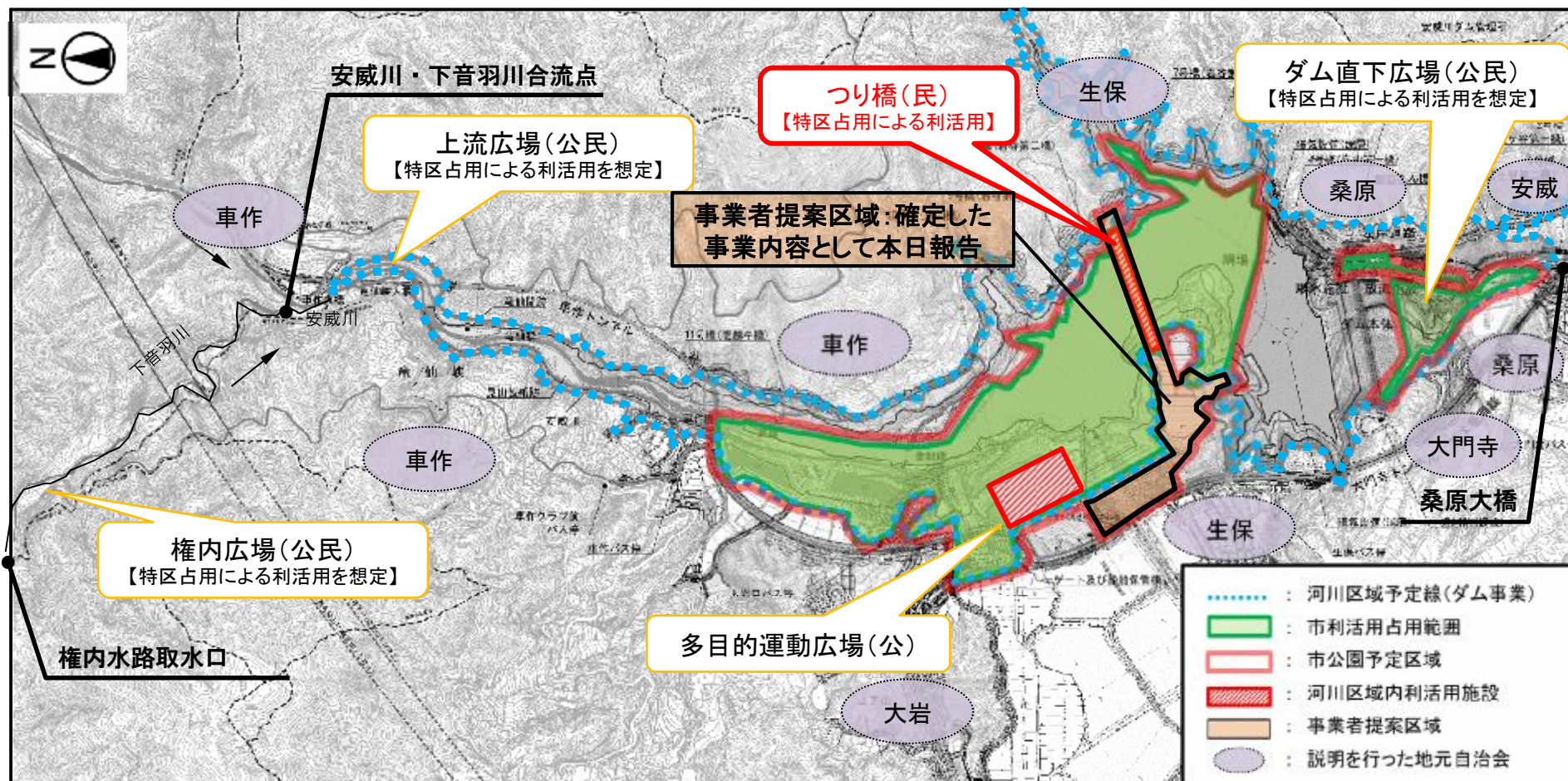


# 3 河川区域の利活用予定範囲について

- 本市において、河川区域内の利活用を予定している範囲は以下のとおり。

都市・地域再生等利用区域指定要望範囲 L=5.3km

一級河川安威川・一級河川下音羽川（桑原大橋上流～権内水路取水口下流）

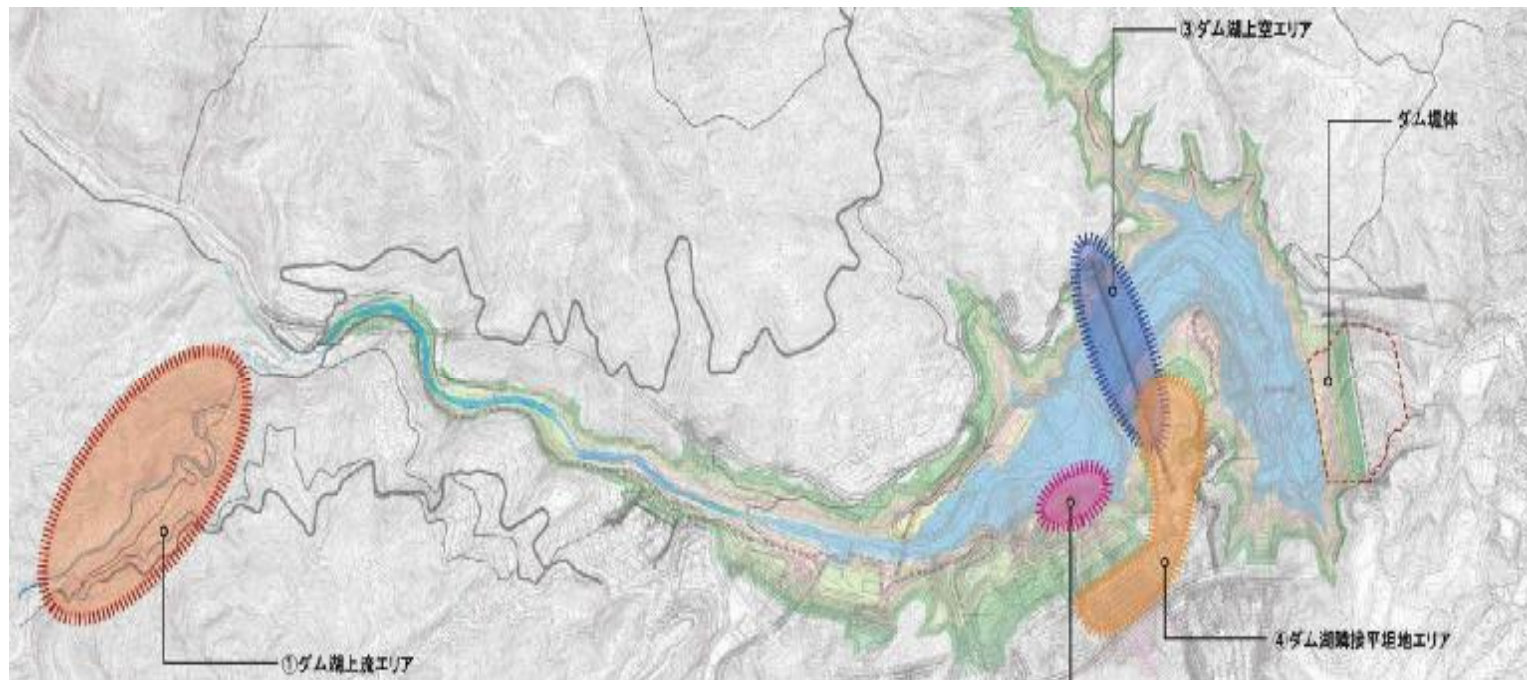


## 4 民間事業者提案について

- 本市では、官民連携事業によってダム周辺整備を進めるため、令和元年12月～令和2年7月にかけて、「公募型プロポーザル」による民間事業者募集を実施。令和2年8月には、公開プレゼンテーションを経て事業候補者※<sup>1</sup>を選定。令和3年9月 本市と事業者で「包括協定書※<sup>2</sup>」を締結。

※<sup>1</sup> 事業候補者：大和リース株式会社、Gravity Park Holdings株式会社、株式会社E-DESIGNで構成されたグループ。

※<sup>2</sup> 包括協定書：3社の強みに応じた役割分担と各社の業務連携について規定した協定書



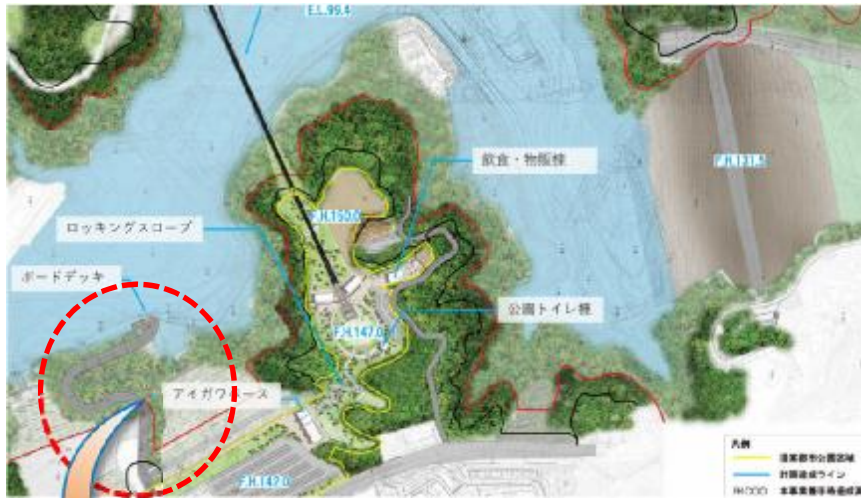
※本章の計画プランは提案時点のもので、施設配置等は現在関係機関等と協議中



# 提案内容の全体イメージ



# ダム湖内（河川区域内）における公共施設の提案概要



ボードデッキ整備イメージ



## ■機能・施設の提案

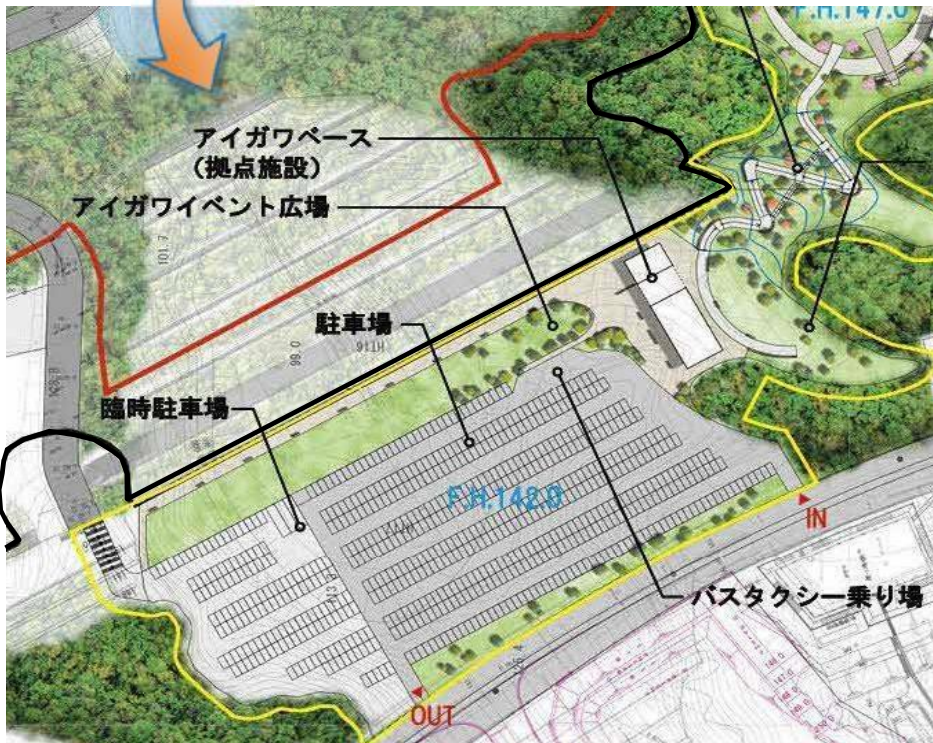
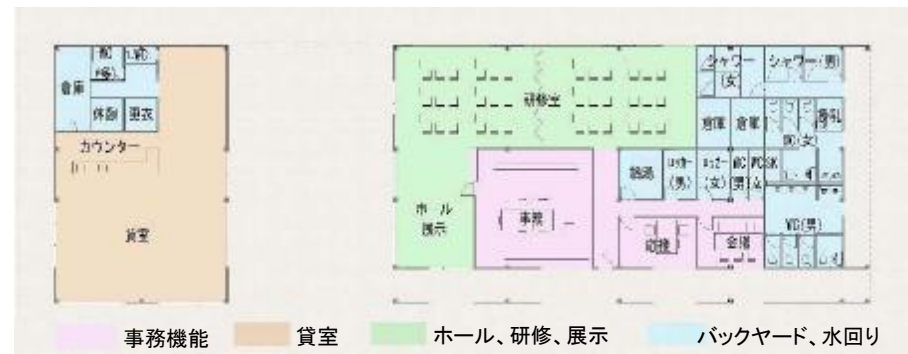
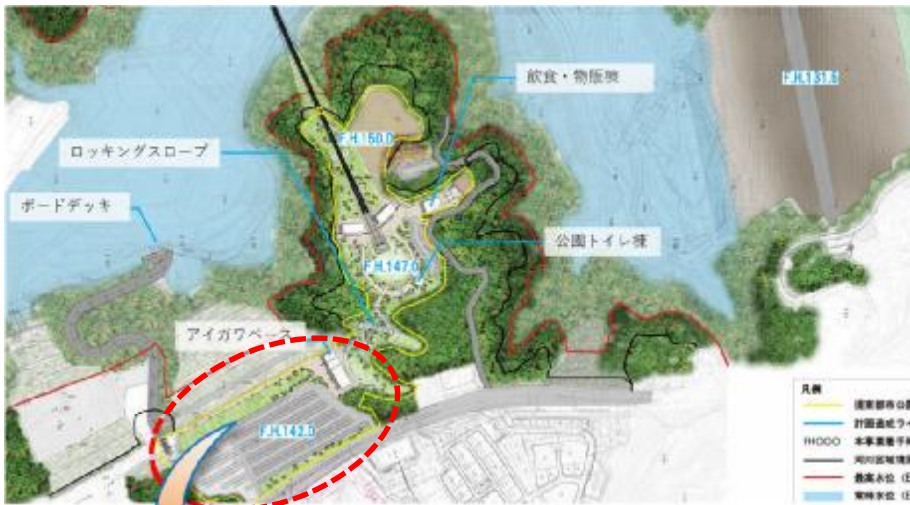
### ・ボードデッキの整備

ダム湖及びダム湖内平坦地エリアは、ダム湖を活用したサップ、カヌー、カヤックなどのウォーターアクティビティを楽しめる親水エリアを整備します。

### ■将来時の整備方針

ダム湖におけるウォーターアクティビティの運営を行う事業者の誘致を検討します。

# 隣接平坦地（河川区域外）における公共施設の提案概要 『あさご谷南地区』

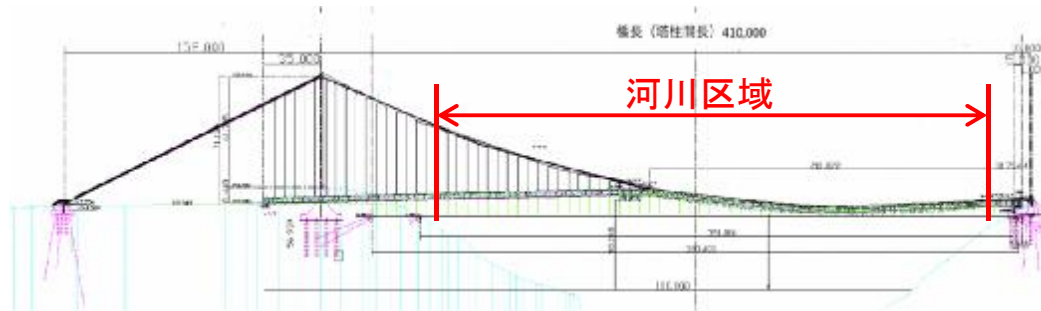
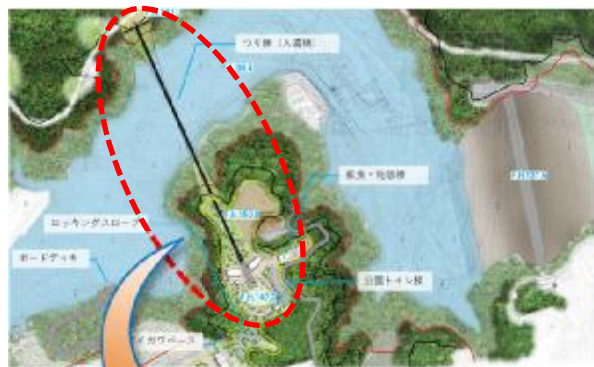


イメージ

## ■機能・施設の提案

- ・本公園の管理機能を担う拠点施設「アイガワベース」  
公園の管理機能を担う拠点施設として、事務機能に加え、地域の団体等がワークショップや農産物販売などを行うことが可能な貸室や安威川ダムの施設見学や研修が行える研修室などを計画します。
- ・アイガワイベント広場  
安威川ダムに面した広い空間をマルシェの開催や、北摂地域の特産物・農産物などの販売が可能な広場として計画します。

# ダム湖上空（河川区域内）における民間施設の提案概要 【特区占用予定】



## ①巨大ブランコ：ダムスイング（仮称）

40mのロープにぶら下がり落下する巨大ブランコです。現在日本では1箇所のみ設置されているものとなります。

## イメージ



## ②ブリッジウォーク：エアウォーク（仮称）

つり橋を構成するメインワイヤーケーブルを安全帯を付けて歩くアクティビティです。現在日本での設置例はなく、日本初となります。



## ③バンジージャンプ：ダムバンジー（仮称）

つり橋からのバンジージャンプは、計画されている施設はあるものの、現在日本には設置例はなく日本初となります。

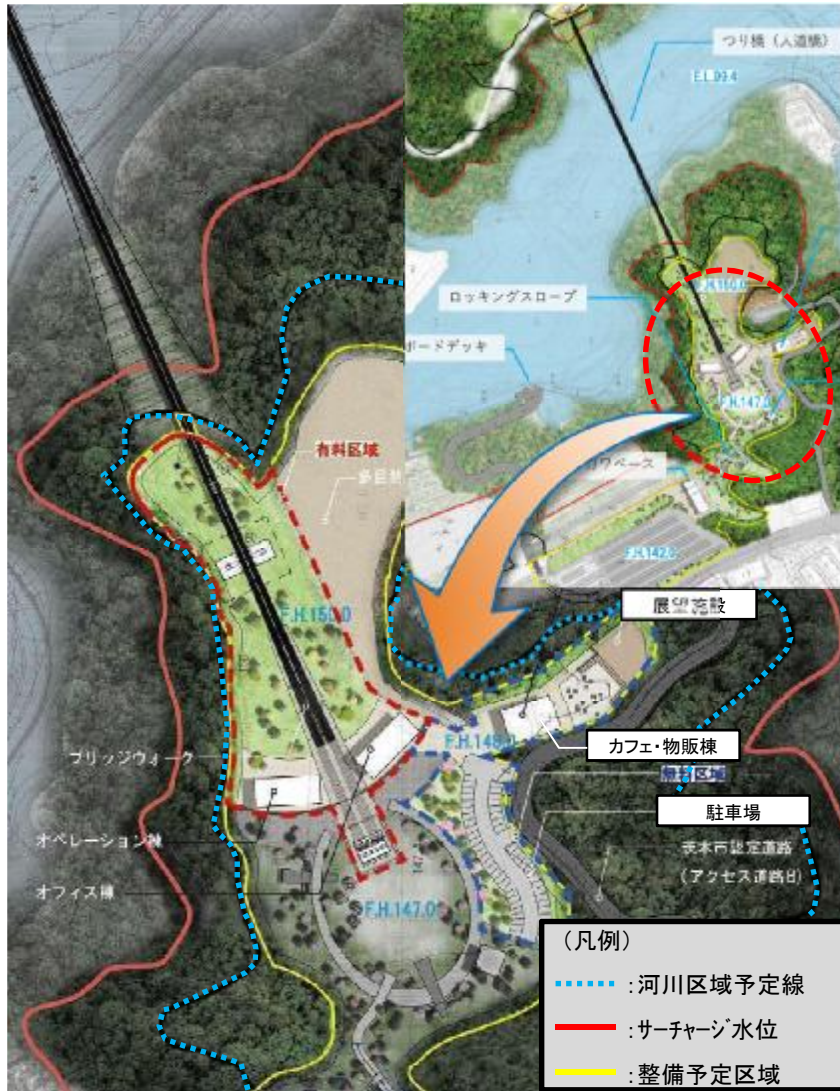


## ■機能・施設の提案

安威川の右岸と左岸をを結ぶ橋長（塔柱間長）410mの「つり橋」を設置します。「つり橋」の設置により、ダム湖周辺の回遊性を高め、左岸からはダムの堤体越しに大阪市の都市景観の眺望が可能となります。

また、「つり橋」に付随する「バンジージャンプ」「ブリッジウォーク」「巨大ブランコ」のアクティビティを計画します。

# 隣接平坦地（河川区域外）における民間施設の提案概要



イメージ

## ■ 民間施設に関する提案

### ・ 飲食機能：カフェ

つり橋の利用客が付近で飲食・休憩できる施設は初年度はこの施設のみとなるためリーズナブルな質の高いメニューを提供します。また、隣接する地元の方々を中心とした公園利用者や「安威川フェス」等のイベント時に利用できる憩いの場所として計画します。飲食メニューについては、既に本市内において多種類提供されている「ダムカレー」など、地元とタイアップしたメニューの導入についても検討します。

### ・ 物販機能：おみやげグッズ販売

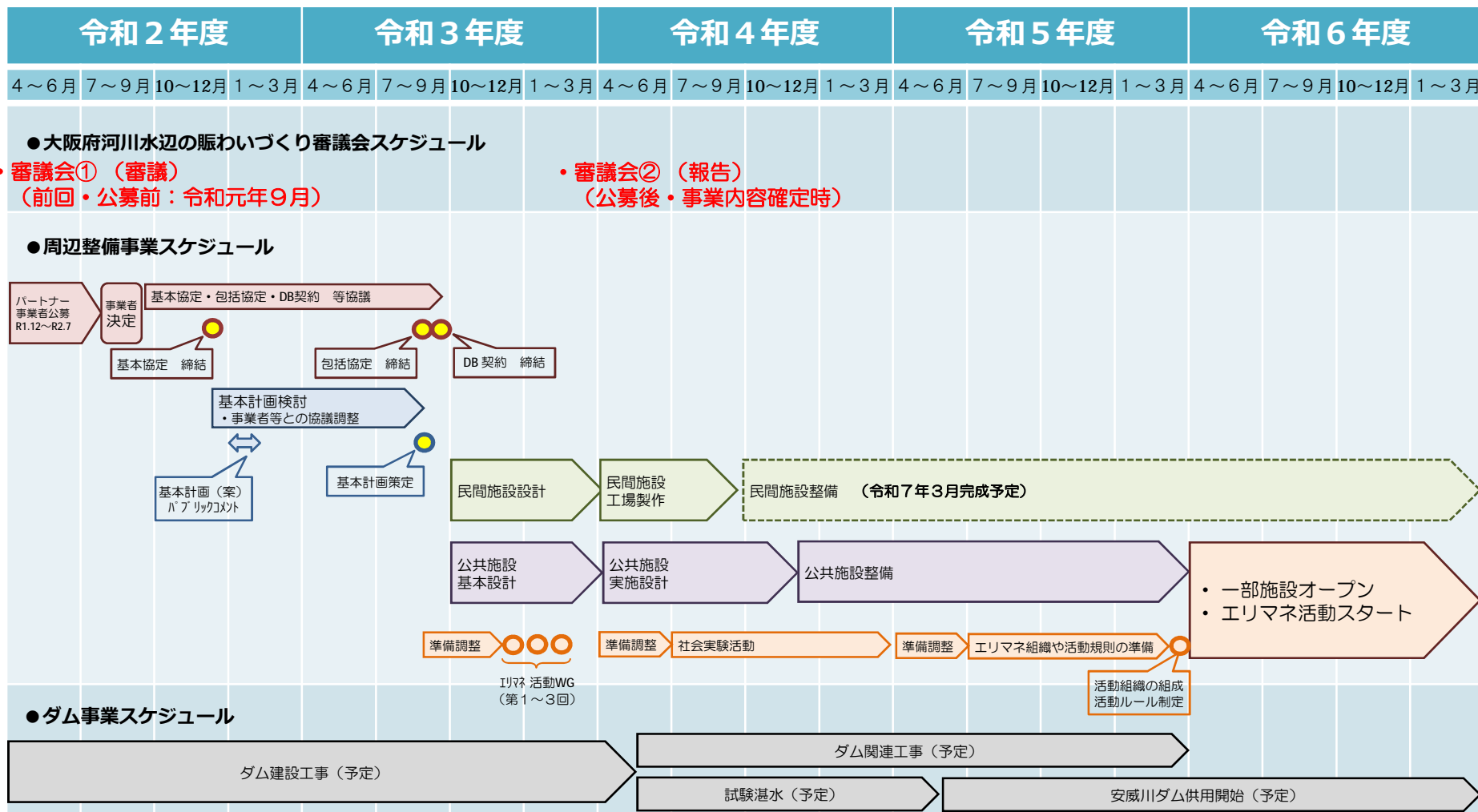
以下の商品を取りそろえ、思い出作りからの再訪と本市北部地域の魅力発信の一助なることを考慮します。

#### < 商品例 >

つり橋関連グッズ、空中アクティビティ関連グッズ、北部地域地産商品、地元との共同開発商品 など 13

# 事業者提案スケジュール（案）について

- ダム本体の供用予定時期に施設をオープンすることを目標として、ダム周辺整備の取組みを進めます。



## 5 地元住民との合意形成について

- 本市が進める安威川ダム周辺整備事業の実施方針については、安威川ダムの事業主体である大阪府と連携し、地元住民の合意を得ながら推進。（これまでの経緯は、下表のとおり）
- 平成30年以降、「安威川ダム周辺整備基本構想」、「民間事業者提案内容」、「安威川ダム周辺整備基本計画（案）」について自治会単位（6自治会）で順次説明を行い、地元住民とも「ダム対策協議会」等の場で意見交換を行い進めてきた。

時 期	内 容
平成21年8月	学識経験者の意見、パブリックコメントを踏まえ「安威川ダム周辺整備基本方針」を策定。
平成25年7月～ 平成26年12月	地元住民を中心とした「安威川ダム周辺整備ワークショップ」を府市で計 <b>10</b> 回開催し、「基本方針」に基づき周辺整備計画の具体化に向けた意見交換を実施した。
平成27年6月～ 平成28年3月	上記ワークショップでの意見を核としながら、公募府民約 <b>50</b> 名との意見交換により、周辺整備事業の方向性を府市で検討し、とりまとめた。
平成30年6月～ 平成30年11月	本市の周辺整備事業への具体的な取組方針を定める「安威川ダム周辺整備基本構想」の案を地元住民に説明。意見交換を実施。
令和元年6月～ 令和元年8月	「安威川ダム周辺整備基本構想」を策定・公表するとともに、地元住民に説明。地元意見を確認。
令和2年9月～ 令和2年12月	<u>上記ワークショップにおける地域の意見が反映された「安威川ダム周辺整備民間事業者提案内容」</u> を地元住民に説明。地元意見を確認。
令和3年1月～ 令和3年4月	民間事業者提案区域外の利活用展望を盛り込んだ、「安威川ダム周辺整備基本計画（案）」を、地元住民に説明。地元意見を確認。
令和3年9月	地元との意見交換、パブリックコメント※を踏まえ、「安威川ダム周辺整備基本計画」を策定。

※パブリックコメント：令和3年1月4日～1月25日

## 地域との合意形成について

- ・計画段階から、地元ワークショップ等で地域の皆さんと共有した整備イメージを、事業者公募時に参考資料として提示することで、地域の求める整備イメージに沿った計画を立案。

### 《地元ワークショップ取りまとめ資料（抜粋）》



### 《事業者提案資料（抜粋）》

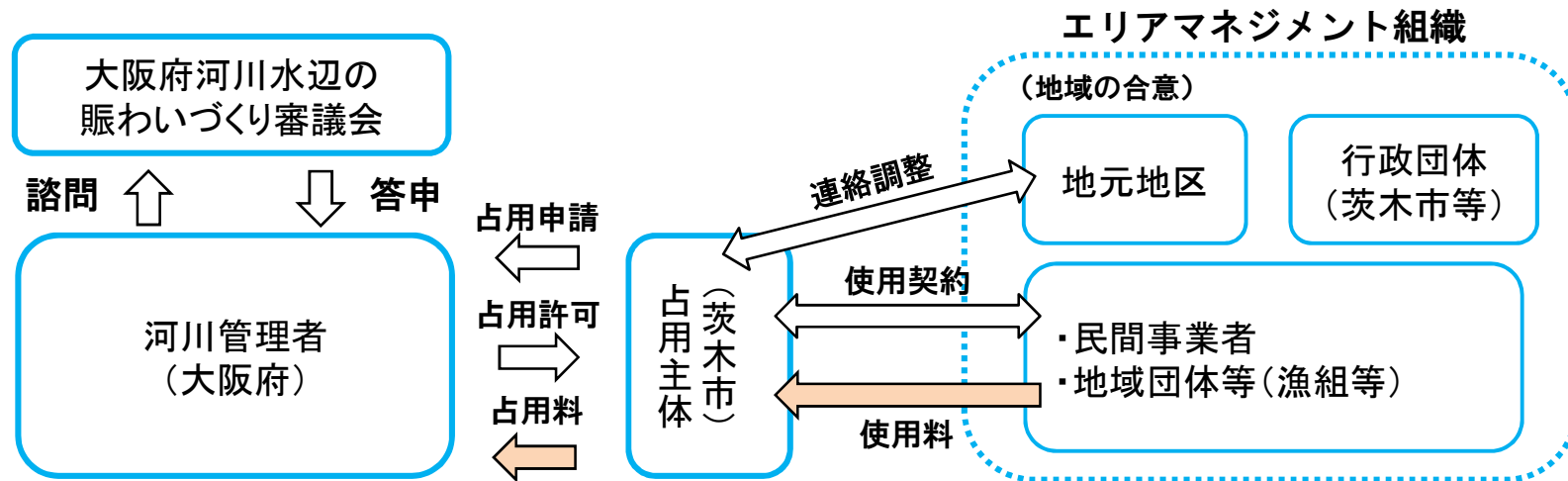




## 今後の事業スキームの構築について

- 都市・地域再生等利用区域の指定を受けた区域では、「3 河川区域の利活用予定範囲について」で示した範囲を、本市が一括で占有許可を得て、民間事業者等と使用契約を結ぶことで、利活用を図る予定。
- 地元地区、民間事業者等に加え、本市北部地域の活性化につながるエリアマネジメント活動をともに推進する実施者を募り、エリアマネジメント組織の設立を計画。

### 《事業スキーム（案）》



### 《エリアマネジメント組織組成のながれ》

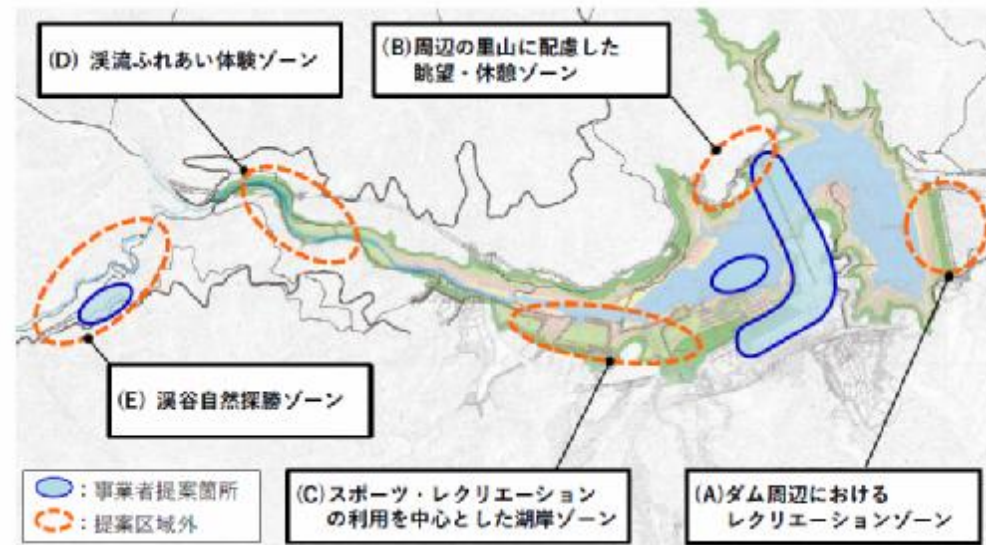
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
<b>(目標)</b> エリアマネジメント活動の内容と活動者の発掘	<b>(目標)</b> 令和3年度で出た活動内容の実現可能性の見極め	<b>(目標)</b> 活動内容の決定と組織の組成	公園開設当初からエリアマネジメント組織を運営していく
<b>(取組内容)</b> ・ワークショップによるニーズの抽出	<b>(取組内容)</b> ・ワークショップで出た活動内容の社会実験	<b>(取組内容)</b> ・活動内容の決定と組織編制に向けたワーキング	

# 6 安威川ダム周辺整備基本計画について

- コロナ禍で民間事業者の提案範囲が限定的であったことを受け、河川区域を含む提案区域外の利活用についても今後の展望として、検討してきた。これら提案区域内外の具体的な実施方針を明らかにするため、「安威川ダム周辺整備基本計画（案）」を策定し、令和3年1月には、パブリックコメントを行い、本年9月に策定・公表した。

<目次>

第1章 はじめに.....	1
1-1 事業の経緯.....	1
1-2 事業の目的.....	2
1-3 事業の概要.....	2
1-3-1 事業の対象範囲について.....	2
1-3-2 安威川ダムについて.....	3
1-3-3 上位・関連計画等について.....	4
1-4 基本計画の考え方.....	6
第2章 基本計画.....	7
2-1 民間事業者提案に基づく事業内容.....	7
2-1-1 整備コンセプト.....	7
2-1-2 導入機能イメージ.....	9
2-1-3 事業手法と実施体制.....	10
2-1-4 土地利用計画.....	12
2-1-5 施設整備計画.....	15
2-1-6 管理運営計画.....	25
2-1-7 事業スキーム.....	26
2-1-8 整備スケジュール.....	26
2-1-9 エリアマネジメント計画.....	27
2-2 今後の展望.....	28
2-2-1 提案事業における利活用の充実について.....	28
2-2-2 提案区域外の利活用方針について.....	29
第3章 北部地域との連携について.....	31

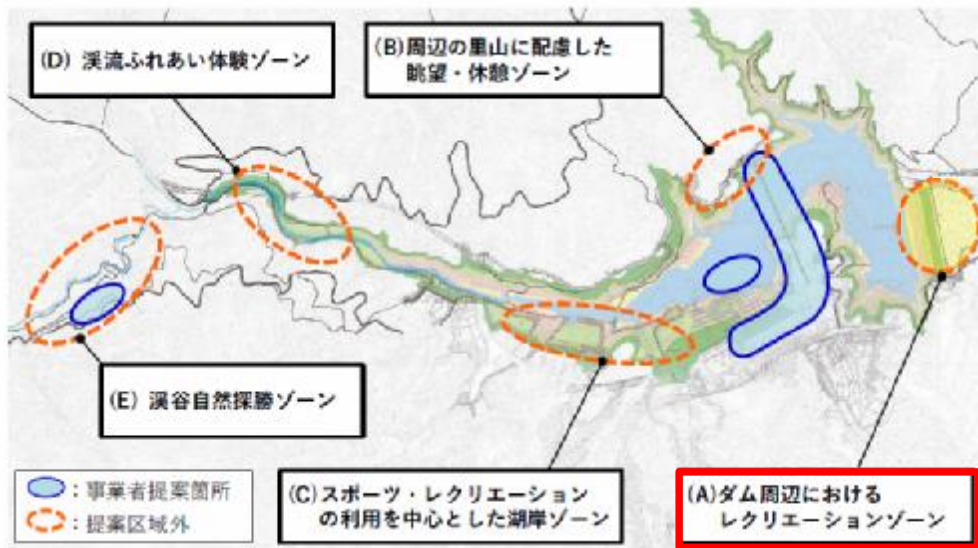


- (A) ダム周辺におけるレクリエーションゾーン  
公園施設としての活用および、民間によるキャンプ場としての利活用を想定。
- (B) 周辺の里山に配慮した眺望・休憩ゾーン  
つり橋の眺望確保や、つり橋利用者の駐車場、休憩施設としての利活用を想定。
- (C) スポーツ・レクリエーションの利用を中心とした湖岸ゾーン  
サッカーや硬式野球などの多目的なスポーツが可能となる広場としての利活用を想定。
- (D) 溪流ふれあい体験ゾーン  
溪流を活かし、安威川上流漁業協同組合等と連携した親水空間としての利活用を想定。
- (E) 渓谷自然探勝ゾーン  
下音羽川沿いの平坦地を活かした、デイキャンプなどの利活用を想定。

# Aゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
なし	あり

- 本市による公園施設としての活用および、民間事業者によるキャンプ場としての利活用を想定。



イメージ

想定される河川占用物件	想定される河川区域内行為
<ul style="list-style-type: none"> <li>グランピング、テントキャンプ場、駐車場、トイレ、手洗い場、管理棟、倉庫、水道、電気、浮き栈橋、釣り場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプ事業（宿泊、BBQ等） 【特区占用を想定】</li> </ul>

# Bゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
なし	なし

- 民間事業者による、つり橋の眺望確保やつり橋利用者の駐車場、休憩施設としての利活用を想定。



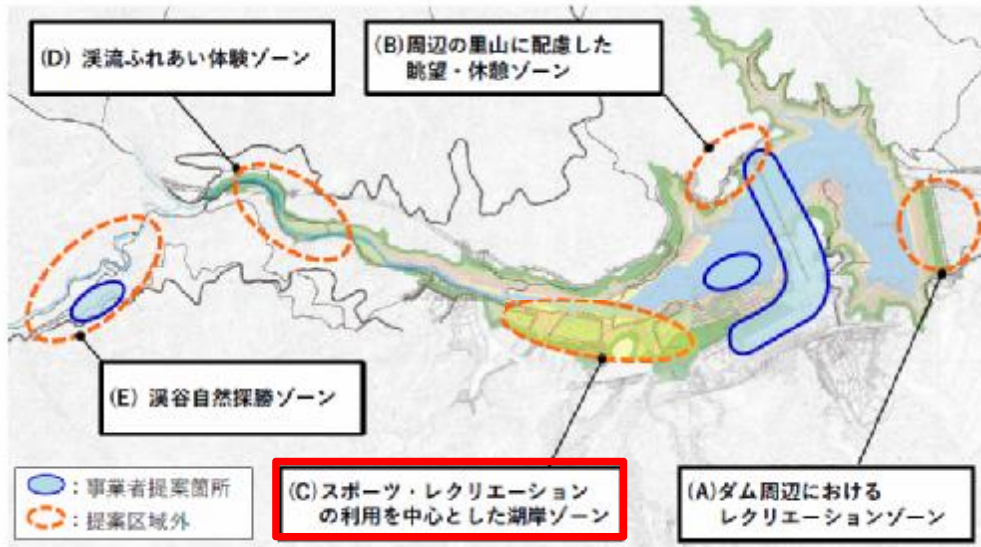
イメージ

想定される河川占用物件	想定される河川区域内行為
<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場施設、眺望施設 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>

# Cゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
一部あり	なし

- 本市による、サッカーや硬式野球などの多目的なスポーツが可能となる広場としての利活用を想定。



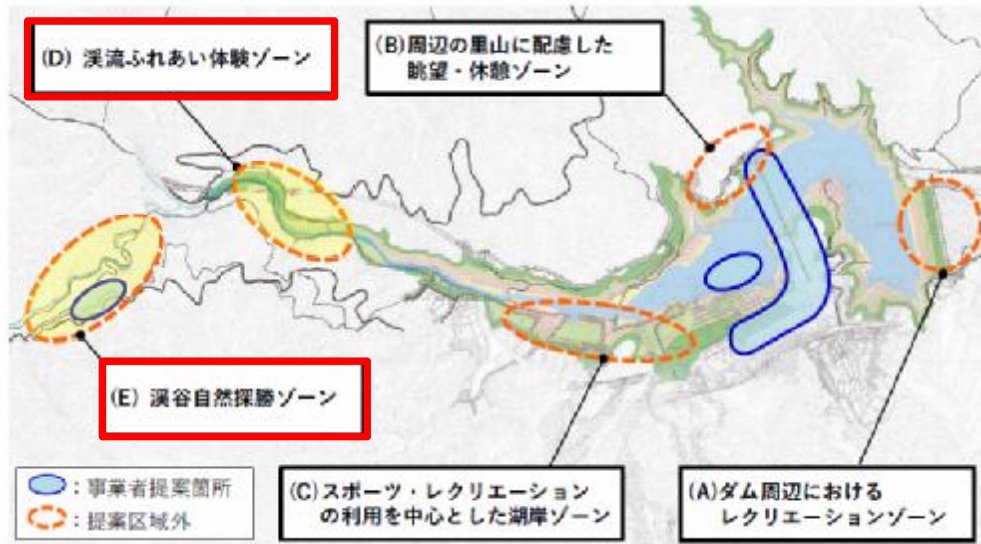
イメージ

想定される河川占用物件	想定される河川区域内行為
<ul style="list-style-type: none"> <li>芝生広場、観客席、防球ネット、倉庫、駐車場、管理棟、照明、トイレ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツの大会、練習</li> </ul>

# Dゾーン、Eゾーン

冠水の可能性	夜間の利用想定
一部あり	未定

- Dゾーンでは、溪流を活かし、本市と安威川上流漁業協同組合で連携した親水空間としての利活用を想定。
- Eゾーンでは、民間事業者による下音羽川沿いの平坦地を活かした、デイキャンプなどの利活用を想定。



イメージ

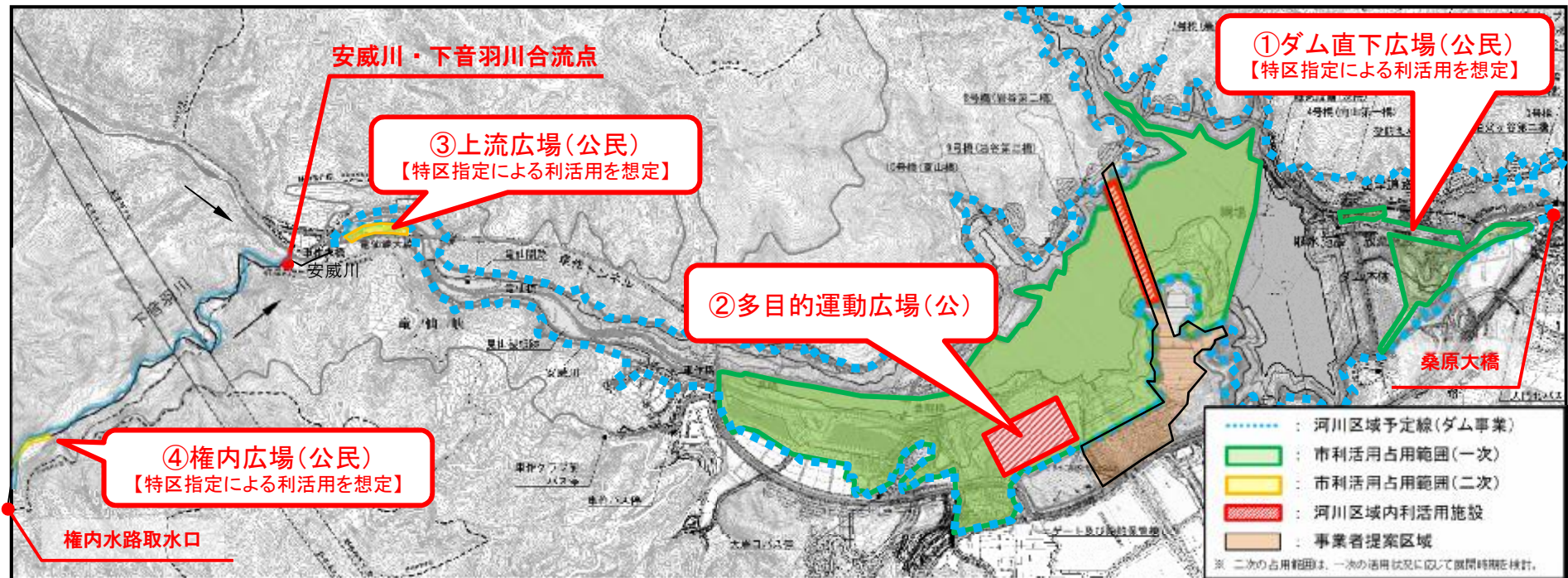
## 想定される河川占用物件

- 釣り場、テントキャンプ場、駐車場、トイレ、手洗い場 など

## 想定される河川区域内行為

- 釣り（漁協） **【特区占用を想定】**
- 野外活動・環境教育等の多目的利用

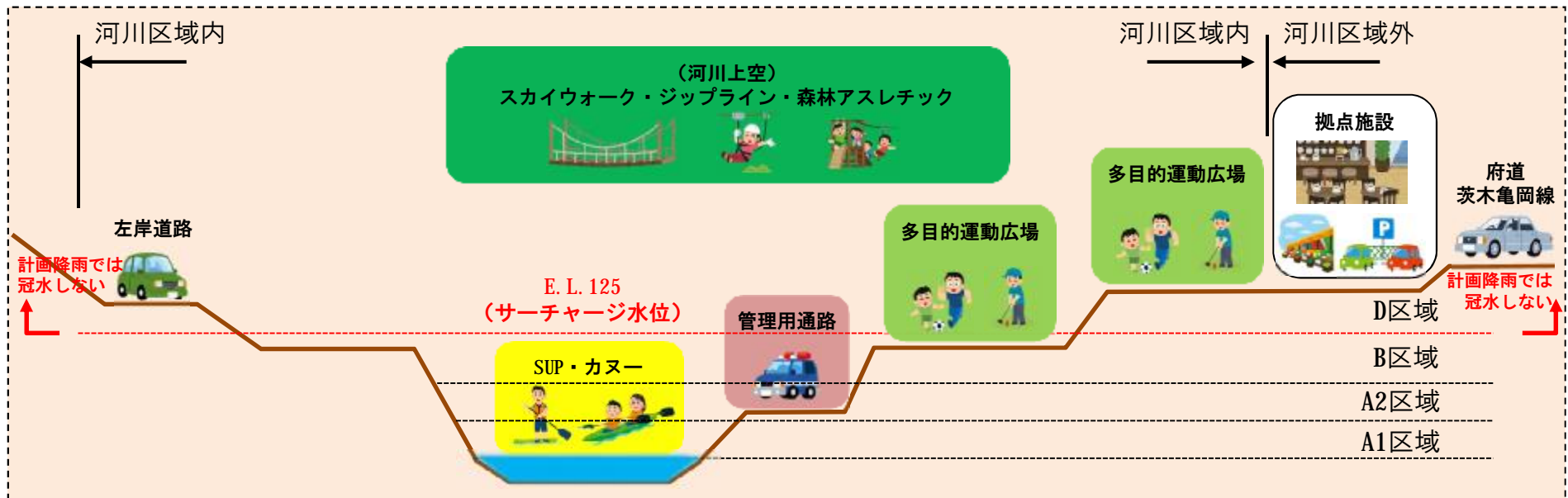
# 提案区域外における利活用計画(案)



	令和3年度			令和4年度									令和5年度									令和6年度								
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①ダム直下広場	広場設計			基盤造成工事									上面整備工事																	
					制度設計、関係機関協議および企業ヒアリング					地元地区への説明				指定管理者の公募				官民連携による公園運営												
②多目的運動広場	基盤造成工事			基本設計および実施設計									整備工事									※ 整備後、市営多目的運動広場として運営								
	スポーツ推進計画改定(予定)												地元地区への説明																	
③上流広場				制度設計									基盤造成工事									漁業組合との連携による運営								
	漁業組合との協議調整								地元地区への説明				利活用手続き																	
④権内広場				インフラ等設計									インフラ等整備工事									官民連携による公園運営								
	企業ヒアリング			制度設計			地元地区への説明			民間事業者の公募																				

# 7 利活用想定と冠水頻度の関係

- 河川区域内・外の利活用想定と冠水頻度については、以下のとおり。



冠水頻度区分	色別	土地標高	備考 (冠水確率規模)
D区域		E.L.125.0以上	1/100確率 (サーチャージ水位) 以上
B区域		E.L.115.3~125.0	1/10~1/100確率 (サーチャージ水位)
A2区域		E.L.104.0~115.3	1/1~1/10確率
A1区域		E.L.99.4~104.0	常時満水位~1/1確率
水面		E.L.99.4以下	常時満水位以下

※ ダム直下広場については、貯水領域外であるため、上記利活用想定には表現していない。

## 基本的な安全管理

- ・湖面利用者数の把握
- ・水位の常時監視
- ・指定管理者による監視
- ・雨天時の避難体制確保
- ・湖面等利用上のルールづくり